

2020年9月9日

株 主 各 位

福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号  
株式会社プラッツ  
代表取締役社長 城 雅 宏

## 第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止策の徹底が必要な状況にあることを踏まえ、慎重に検討いたしました結果、役員選任や配当決議を要することから本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、こうした状況に鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年9月23日（水曜日）午後5時45分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.platz-ltd.co.jp/>) にてお知らせいたします。

敬 具

記

1. 開催日時 2020年9月24日（木曜日） 午前10時
2. 開催場所 福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号  
株式会社プラッツ 当社会議室 3階  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第28期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第28期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分是件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
  - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意及び株主懇談会の開催はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会会場におきましては、開催日現在の状況に応じて株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.platz-ltd.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2019年内においては雇用及び所得環境の改善傾向が続いたものの、個人消費のマインドに足踏みが見られました。2020年に入り中国で発生した新型コロナウイルスが欧米諸国のほか、中東、東南アジアなどへ急激に感染拡大する中、日本においては2020年3月下旬に感染者が拡大傾向になったことを受け、同年4月7日から緊急事態宣言が発出されるなど、世界的に経済活動が停滞することとなりました。こうした状況を受け、世界的に株式市場も一時急落するなど先行きは不透明な状況が続いております。

介護保険制度の状況につきましては、2020年3月時点の要支援及び要介護認定者の総数は、前年比で1.4%増加し689万人、総受給者数は同2.8%増加し517万人となっております。また、福祉用具貸与制度における特殊寝台利用件数については前年比で2.9万件増加し、95.2万件(前年比3.2%増)となっております(出所：厚生労働省HP「介護給付費実態調査月報」)。

このような市場環境の中、福祉用具流通市場におきましては、2018年11月に発売した介護用電動ベッド「MioletⅢ」の売れ行きが好調だったものの、2020年4月7日の緊急事態宣言を受けた新型コロナウイルスの感染対策により、一部地域で福祉用具の貸与(自宅への介護用電動ベッドの設置など)が制限されたことから、当連結会計年度の同市場の販売実績は前期比で1.5%の増加に留まり、4,749百万円となっております。

医療・高齢者施設市場におきましては、介護保険制度における施設サービス(特別養護老人ホーム等)及び地域密着型サービス(有料老人ホーム等)を提供する事業所数が2020年3月時点で4.0万事業所(前年比0.4%増)となっております(出所：厚生労働省HP「介護給付費実態調査月報」)。また、国土交通省による「高齢者等居住安定化推進事業」に基づく高齢者住宅(サービス付き高齢者住宅)につきましては、2020年3月時点で7,468棟(同4.3%増)、24.9万戸(同5.2%増)となっております(出所：サービス付き高齢者住宅情報提供システムHP「登録情報の集計結果等」)。

前期に引き続き新規開拓などの営業活動を強化したものの、2020年4月7日の緊急事態宣言を受けた新型コロナウイルスの感染対策により、医療施設や高齢者施設への直接訪問や製品の納品が制限されるなど営業活動が停滞したことで、当連結会計年度の同市場の販売実績は前期比で9.1%の増加に留まり、1,033百万円となっております。

家具流通市場におきましては、一般ベッドの市場動向は国内人口の減少を受けて年々縮小傾向にあり、ベッド全体の生産実績は2008年の83.2万台から2018年の51.8万台と10年間で37.1%の減少、2017年の51.3万台と比較してほぼ横ばいとなっております（出所：全日本ベッド工業会HP「ベッド類生産実績推移」）。

同市場における医療介護用電動ベッドの状況としましては、一般ベッドと同様に減少傾向が続いていることなどから、当連結会計年度の同市場の販売実績は前期比で14.2%減少し、128百万円となっております。

海外市場におきましては、2018年時点の中国の65歳以上人口の推計値は、前年比で6.1%増の1億5,911万人、東南アジアでは同4.4%増の4,037万人となり、高齢化が進みました（出所：United Nations「World Population Prospects:The 2019 Revision」）。

当社グループにおきましては、連結子会社である富若慈（上海）貿易有限公司にて中国の高齢者施設の案件獲得に加え、介護レンタル向けへの営業活動を行ったものの、2020年に入ってから新型コロナウイルスの感染拡大により、中国内の経済活動が制限されたことで製品出荷の延期が相次いだことにより、当連結会計年度の海外市場の販売実績は前期比で11.5%の増加に留まり、178百万円となっております。

なお、当社及び連結子会社における当連結会計年度の医療介護用電動ベッドの総販売台数は4.9万台（前期比2.6%増）となっております。

為替の状況に関しましては、2019年内は1ドル＝108円台を中心とした値動きとなりましたが、2020年に入り新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受けて、同年2月中旬に1ドル＝112円台をつけた後、3月初旬には急激な円高となり1ドル＝102円台、3月下旬には1ドル＝111円台をつけるなど乱高下する展開となりました。その後は動きが落ち着き、6月末は1ドル＝108円台となりました。なお、当連結会計年度における期中平均為替レートは、1ドル＝108円14銭となっております。

こうした状況を受け、為替差益1百万円（前期比96.4%減）を計上しております。

また、営業外収益として持分法による投資利益103百万円（前期比14.9%減）を計上しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,098百万円（前期比2.7%増）、営業利益559百万円（同136.6%増）、経常利益664百万円（同63.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益507百万円（同73.9%増）となりました。

当社グループの報告セグメントは、「医療介護用電動ベッド事業」と「フィットネス事業」の2つです。「医療介護用電動ベッド事業」は、医療介護用電動ベッドとその周辺機器等を製造・販売しております。「フィットネス事業」は、フィットネスジムの運営をしております。

なお、「フィットネス事業」につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大及びそれを受けた緊急事態宣言により、事業運営に大きな影響を受けたことを鑑み、2020年6月に同事業から撤退しております。

また、当連結会計年度において、PLATZ VIETNAM CO.,LTD.（本社/ベトナム）の全持分を当社の持分法適用会社であるSHENGBANG METAL CO.,LTD.（本社/ベトナム）に譲渡いたしました。

これにより、当社グループは、当社、子会社2社及び持分法適用関連会社1社により構成されることとなりました。なお、PLATZ VIETNAM CO.,LTD.（本社/ベトナム）はSHENGBANG METAL CO.,LTD.（本社/ベトナム）に吸収合併され、当社グループはSHENGBANG METAL CO.,LTD.（本社/ベトナム）より仕入取引を継続して行っております。

また、当連結会計年度における販売実績を販売先市場別に示すと、次のとおりであります。

販 売 先 市 場	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	前期比増減率 (%)
福 祉 用 具 流 通 市 場(千円)	4,681,817	4,749,893	1.5
医 療 ・ 高 齢 者 施 設 市 場(千円)	947,362	1,033,336	9.1
家 具 流 通 市 場(千円)	150,050	128,731	△14.2
海 外 市 場(千円)	160,428	178,948	11.5
フ ィ ッ ト ネ ス 事 業(千円)	1,013	7,410	631.1
合 計 (千円)	5,940,672	6,098,321	2.7

## ② 重要な設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、40百万円であり、その主なものは医療介護用電動ベッド事業における業務システム（20百万円）、リース資産（11百万円）であります。

## ③ 重要な資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第25期 (2017年6月期)	第26期 (2018年6月期)	第27期 (2019年6月期)	第28期 (2020年6月期) (当連結会計年度)
売上高(千円)	5,071,517	5,559,749	5,940,672	6,098,321
経常利益(千円)	428,927	325,573	405,275	664,184
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	349,175	241,002	292,039	507,818
1株当たり当期 純利益(円)	93.72	64.69	78.39	136.32
総資産(千円)	4,362,427	4,254,357	4,705,825	5,133,362
純資産(千円)	2,125,429	2,255,402	2,429,688	2,832,895
1株当たり純資産額(円)	570.51	605.42	652.22	760.47

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数にて算出しております。

2. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第25期 (2017年6月期)	第26期 (2018年6月期)	第27期 (2019年6月期)	第28期 (2020年6月期) (当事業年度)
売上高(千円)	4,988,381	5,422,694	5,818,199	5,946,629
経常利益(千円)	377,874	275,766	430,479	675,707
当期純利益(千円)	255,451	177,499	298,079	522,616
1株当たり当期 純利益(円)	68.57	47.65	80.01	140.29
総資産(千円)	4,104,192	3,974,934	4,524,824	5,070,411
純資産(千円)	2,039,059	2,127,364	2,348,031	2,796,659
1株当たり純資産額(円)	547.33	571.05	630.30	750.75

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数にて算出しております。

2. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	事 業 内 容
富若慈（上海）貿易有限公司	600万人民元	100%	中国での介護用電動ベッドの販売
株 式 会 社 プ レ イ ス	10,000千円	100%	フィットネスジムの運営

(注) フィットネスジムの運営をしております株式会社プレイスにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大及びそれを受けた緊急事態宣言により、事業運営に大きな影響を受けたことを鑑み、2020年6月に同事業から撤退しております。

また、PLATZ VIETNAM CO., LTD. (本社/ベトナム) の全持分を当社の持分法適用会社であるSHENGBANG METAL CO., LTD. (本社/ベトナム) に譲渡いたしました。

これに伴い、PLATZ VIETNAM CO., LTD. (本社/ベトナム) を連結の範囲から除外しております。

#### (4) 重要な企業結合等の状況

##### 事業分離

###### ①事業分離の概要

PLATZ VIETNAM CO.,LTD.（本社/ベトナム）の全持分を当社の持分法適用会社である SHENGBANG METAL CO.,LTD.（本社/ベトナム）に譲渡いたしました。

これに伴い、PLATZ VIETNAM CO.,LTD.（本社/ベトナム）を連結の範囲から除外しております。

###### ②譲渡した事業

医療介護用電動ベッド事業の製造

###### ③譲渡した理由

PLATZ VIETNAM CO.,LTD.（本社/ベトナム）は、当社の主力製品である医療介護用電動ベッド及び周辺機器等の品質検査、アッセンブリを行っており、当該製品の主要な部品であるスチール部品についてSHENGBANG METAL CO.,LTD.が生産しております。

本件により、医療介護用電動ベッド及び周辺機器等における主要部品の生産工程と品質検査・アッセンブリ工程を1社に集約させることで、生産コストの削減と業務の効率化、製品品質の更なる向上を図ってまいります。

###### ④譲渡契約締結日及び持分譲渡実行日

譲渡契約締結日：2019年10月22日

持分譲渡実行日：2019年11月5日

###### ⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする出資持分の譲渡

⑥実施した会計処理の概要

PLATZ VIETNAM CO., LTD. (本社/ベトナム) の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を、特別利益の「関係会社出資金売却益」に計上しております。

⑦譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	626,986千円
固定資産	216,601千円
資産合計	843,588千円
流動負債	303,343千円
固定負債	346,105千円
負債合計	649,449千円

⑧譲渡した事業が含まれていた報告セグメントの名称

医療介護用電動ベッド事業

⑨当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高	6,807千円
営業利益	11,804千円

⑩継続的関与の主な概要

当社は、2020年6月30日現在、持分法適用会社であるSHENGBANG METAL CO., LTD.

(本社/ベトナム) に対して430,960千円を貸付しております。

また、当社グループはSHENGBANG METAL CO., LTD. (本社/ベトナム) より仕入取引を継続して行っております。

## (5) 対処すべき課題

### ① 国内販売体制の強化

当社グループは、医療介護用電動ベッドの製造・販売を主たる業務としており、福祉用具流通市場における収益がグループ収益の大半を占めております。当社グループは、当該市場の収益を基盤としつつ、医療・高齢者施設市場に注力することで国内営業力の強化を図ってまいります。

### ② 製品ラインナップ、事業領域の拡大

医療介護用電動ベッド事業においては、マットレスといった従来からのベッドに関連した製品に加え、離床センサーや見守りセンサーなどのIoTを生かした製品を企画開発し、製品ラインナップ及び事業領域を拡大させることにより、ベッド以外の収益源を確保し、安定した収益構造を構築してまいります。

### ③ 生産性の向上・業務効率アップによる製品コストダウン

当社グループは、医療介護用電動ベッドの製造販売を主たる業務としており、「高品質・高機能・低価格」を企業の強みとして事業展開しております。

当社グループでは、持分法適用関連会社のSHENGBANG METAL CO., LTD. が、当社の主力製品である医療介護用電動ベッド及び周辺機器等の主要な部品であるスチール部品の製造から、品質検査、アッセンブリを行っております。

このような生産体制が「高品質」と「低価格」を実現する主要な要因となっておりますが、激化が進む競合他社との価格競争に対応するため、両社の経営統合により生産体制の更なる効率化を図り、製品原価の削減を徹底して行うことで当社グループの強みである「高品質」と「低価格」を進化させてまいります。

### ④ 海外市場の強化

世界的な平均寿命の延伸と出生率の低下により、高齢化は日本国内に留まらず、世界規模での社会問題となっております。特に高齢化が進んでいる中国においては、2018年の65歳以上人口は約1億5,911万人となっており、総人口の10.9%を構成しておりますが、2040年には約3億4,382万人と、23.7%まで上昇すると推定されています(出所:United Nations「World Population Prospects : The 2019 Revision」)。

当社グループでは、中国を中心とした東アジア圏市場の開拓に取り組んでおり、販売の実績を着実に積み上げております。特に中国市場においては、当社製品の拡販と新顧客開拓を図るため、連結子会社の富若慈(上海)貿易有限公司を中心に営業活動を展開しております。

今後も各国の介護ニーズにあった商品開発や有力な代理店網の構築等の事業策を展開するほか、中期的に病院ベッドの販売体制を構築していくことで市場の拡大を図ってまいります。

⑤ 環境変化に適応した体制作り

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、テレワークの推進やソーシャルディスタンスの確保など、新たな生活様式に適応することが求められております。近年進めて参りました働き方改革に加え、こうした環境変化をいち早く感知し、柔軟に対応してゆくための組織体制の強化を実行します。

(6) 主要な事業内容 (2020年6月30日現在)

当社グループは、医療介護用電動ベッドの製造及び販売を主たる業務としております。

(7) 主要な営業所及び工場 (2020年6月30日現在)

① 当社の主要な営業所

本 社	福岡県大野城市
支 店 及 び 営 業 所	関東支店 (東京都港区)
	東海支店 (愛知県名古屋市)
	関西支店 (大阪府東大阪市)
	中四国支店 (広島県福山市)
	九州支店 (福岡県大野城市)
	東北営業所 (宮城県仙台市)
	北海道営業所 (北海道札幌市)

② 子会社

富若慈 (上海) 貿易有限公司	中国上海市
株式会社 プレイス	福岡県大野城市

(注) フィットネスジムの運営をしております株式会社プレイスにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大及びそれを受けた緊急事態宣言により、事業運営に大きな影響を受けたことを鑑み、2020年6月に同事業から撤退しております。

(8) 使用人の状況 (2020年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
医療介護用電動ベッド事業	105名	144名減
フィットネス事業	3名	2名減

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

(注) 2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて144名減少したのは、PLATZ VIETNAM CO., LTD. の全持分を当社の持分法適用関連会社であるSHENBANG METAL CO., LTD. に譲渡したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
104名	2名増	38.7歳	7.4年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(9) 主要な借入先及び借入額 (2020年6月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社福岡銀行	608,260千円
株式会社みずほ銀行	300,000千円
株式会社筑邦銀行	250,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	200,000千円
株式会社西日本シティ銀行	100,000千円
みずほ信託銀行株式会社	94,999千円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 7,840,000株
- (2) 発行済株式総数 3,726,000株
- (3) 当事業年度末の株主数 2,476名（前期末比366名減）
- (4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
福山明利	462,400株	12.41%
株式会社EKS	400,000株	10.74%
Vietnam Precision Industrial CO.,LTD.	284,400株	7.64%
福山恵美子	262,400株	7.04%
株式会社福岡銀行	120,000株	3.22%
プラッツ従業員持株会	117,700株	3.16%
クレディ・スイス証券株式会社	98,300株	2.64%
城雅宏	60,000株	1.61%
株式会社筑邦銀行	60,000株	1.61%
株式会社ケアマックスコーポレーション	52,000株	1.40%

（注）持株比率は自己株式833株を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の状況（2020年6月30日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
福山 明利	代表取締役 会長	
城 雅宏	代表取締役 社長	
河内谷 忠弘	常務取締役 営業統括部長	
古賀 慎弥	常務取締役 商品統括部長	
近藤 勲	取締役 管理統括部長	
山口 勝也	取締役 営業統括部副統括部長	
八田 正昭	取締役	二和興産株式会社 専務取締役
松尾 貢	取締役（常勤監査等委員）	
川邊 康晴	取締役（監査等委員）	川邊事務所 会長
廣瀬 隆明	取締役（監査等委員）	広瀬公認会計士事務所 所長 北九州ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 株式会社ナフコ 取締役
柴田 祐二	取締役（監査等委員）	柴田祐二公認会計士事務所 所長 株式会社ゼンリン 取締役

- (注) 1. 取締役八田正昭氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員川邊康晴氏、廣瀬隆明氏及び柴田祐二氏は、社外取締役である監査等委員であります。
3. 常勤監査等委員松尾貢氏は、長年にわたり当社の経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員川邊康晴氏は、銀行出身者であり、金融機関の経営者であったことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員廣瀬隆明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員柴田祐二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役八田正昭氏、監査等委員川邊康晴氏、廣瀬隆明氏及び柴田祐二氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。
8. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

## (3) 取締役及び監査等委員の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (1)	131,280千円 (1,350千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3)	13,095千円 (4,050千円)
合 計 （うち社外役員）	11名 (4)	144,375千円 (5,400千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年9月27日開催の第26期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額200百万円以内と決議いただいております。
2. 上記1. の取締役の報酬限度額とは別枠で、監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く）について2018年9月27日開催の第26期定時株主総会において、株式報酬の限度額として年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与15,855千円（取締役7名に対し、14,400千円（うち、社外取締役1名に対し150千円）、監査等委員4名に対し1,455千円（うち社外監査等委員3名に対し450千円）が含まれております。

## (4) 事業年度中に辞任又は解任された役員の状況

該当事項はありません。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先 会 社 名	兼 職 の 内 容
取 締 役	八 田 正 昭	二 和 興 産 株 式 会 社	専 務 取 締 役
取 締 役 (監査等委員)	川 邊 康 晴	川 邊 事 務 所	会 長
取 締 役 (監査等委員)	廣 瀬 隆 明	広 瀬 公 認 会 計 士 事 務 所 北九州ベンチャーキャピタル株式会社 株 式 会 社 ナ フ コ	所 長 代 表 取 締 役 社 長 取 締 役
取 締 役 (監査等委員)	柴 田 祐 二	柴 田 祐 二 公 認 会 計 士 事 務 所 株 式 会 社 ゼ ン リ ン	所 長 取 締 役

(注) 当社と各兼職先との間に重要な取引及び特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	八 田 正 昭	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席いたしました。長年にわたる金融機関での勤務及び企業経営の経験を生かし、適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	川 邊 康 晴	当事業年度に開催された取締役会17回のうち12回、監査等委員会13回のうち11回出席いたしました。長年にわたる金融機関の経営者の経験から適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	廣 瀬 隆 明	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会13回のうち13回出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地から、適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	柴 田 祐 二	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査等委員会13回のうち13回出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地から、適宜発言を行っております。

## (6) その他役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,250千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,250千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の持分法適用関連会社であるSHENGBANG METAL CO., LTD. は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するアーンストアンドヤングのメンバーファームの監査を2020年1月以降受けておりません。

3. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムといたしましては、「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会にて以下のとおり決議し、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため各分掌に従い、担当する部署の内部統制を整備し、必要な諸規定の制定及び周知徹底を図るとともに、「取締役会規定」を遵守します。

監査等委員は、「監査等委員会規定」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査します。

取締役会は、「コンプライアンスマニュアル」を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、関係会社を含む全社員に周知徹底し、グループ全社員はこれを遵守します。

また、事業活動全般にわたる内部監査については、代表取締役社長に直属する「内部監査室」が、監査等委員・会計監査人との連携・協力の下実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図ります。

さらに、法令違反等に関して社員が直接通報できる「内部通報窓口」を設置し、内部統制の補完、強化を図ります。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「取締役会規定」、「情報システム管理規定」その他の社内規定に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、適切な保存及び管理を図ります。取締役及び監査等委員は、いつでも、これらの文書を閲覧できるものとします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

災害リスク、情報漏えいリスク、信用リスク、製品リスクその他様々なリスクに対処するため、「リスク管理規定」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、各リスク管理の所管部署と「経営会議」において、リスクの評価と対応を不断に実施し、リスク管理体制の維持・整備に努めます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を的確かつ迅速に決議するとともに、各取締役の業務執行を監督します。

取締役会の下に、取締役（社外取締役を除く。）、及び部門長で構成される経営会議を設置し、原則として月1回以上開催します。経営会議におきましては、取締役会から委譲された範囲内における様々な経営課題についての協議、報告を行い、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資するものとします。

また、社員の業務執行については、「業務分掌規定」、「権限規定」にその責任と権限を定め、これに基づき適正かつ効率的に行うものとします。

(5) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「コンプライアンスマニュアル」に準じて、コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに、子会社への教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努めることで、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保します。

また、「関係会社管理規定」に基づき、子会社の経営の独立性を尊重することで、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するほか、事業運営に関する重要な事項については、当社の承認ないし当社への報告を要することとしております。加えて、子会社の業務活動全般も「内部監査室」による内部監査の対象としており、併せてグループ一体となった内部統制の維持・向上を図ります。

子会社の損失の危険の管理については、当社の「リスク管理規定」に基づき、当社がグループ全体のリスクの評価と対応の実施及びリスク管理体制の維持・整備に努めます。

外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本項に準じて業務の適正を確保する体制とします。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令及び「内部統制規定」に基づき、評価、維持、改善等を行います。

当社の各部門及び当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離等による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めます。

- (7) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会からの要請があった場合には、その要請に基づき、専任スタッフを配置のうえ監査業務を補助するものとします。

- (8) 前項の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性及び監査等委員の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前項の専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については予め監査等委員会の同意を得るものとし、取締役からの独立性が確保できる体制とします。また、当該スタッフは専ら監査等委員の指示に従って、その監査職務の補助を行います。

- (9) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会のほか経営会議にも出席し、重要事項の報告を受ける体制をとります。

当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査等委員に報告することとします。また、当該報告を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。

- (10) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会、経営会議のほか必要と認める重要な会議に出席します。また、重要な決裁書類、経理システム等の社内情報の閲覧を可能とします。

監査等委員は、会計監査人・内部監査室と連携協力して監査を実施します。さらに、代表取締役とは、随時意見交換を実施します。

- (11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針  
監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行います。
- (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況  
「反社会的勢力に対する基本方針と対応規定」において、市民生活の秩序及び安全に脅威を与える反社会的な勢力又は団体とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを宣言しております。なお、反社会的勢力へは、総務担当部門が、警察、弁護士等の専門機関と連携し対応します。
- (13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
当社グループでは、上記に挙げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。
- ①毎月開催される内部統制委員会において、内部統制システムの運用状況について、開示すべき重要な不備がないかモニタリングを行っております。また、本委員会において、各年度の内部統制システムの運用の最終評価を行っております。
  - ②グループ各社にてコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスに対する意識づけを高める教育を行っております。
  - ③毎月開催される経営会議において、グループ各社の経営幹部が出席し、経営課題の把握と対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について討議を行うとともに、情報の共有化を図っております。
  - ④内部監査計画に基づき、当社の内部監査部門が監査等委員会と連携して当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

## 連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,160,095	流動負債	1,525,605
現金及び預金	1,509,410	買掛金	94,057
受取手形及び売掛金	861,865	短期借入金	950,000
商品及び製品	406,157	1年内返済予定の長期借入金	126,084
原材料及び貯蔵品	75	リース債務	6,413
未着品	310,214	未払法人税等	161,436
為替予約	20,759	その他	187,614
その他	51,612	固定負債	774,862
固定資産	1,973,110	長期借入金	477,175
有形固定資産	332,288	リース債務	14,363
建物及び構築物	297,377	役員退職慰労引当金	176,131
機械、運搬具及び工具器具備品	16,203	退職給付に係る負債	89,059
リース資産	18,707	資産除去債務	18,133
無形固定資産	28,936	負債合計	2,300,467
投資その他の資産	1,611,885	(純資産の部)	
投資有価証券	769,832	株主資本	2,916,656
長期貸付金	727,245	資本金	582,052
繰延税金資産	34,623	資本剰余金	308,447
その他	80,184	利益剰余金	2,026,879
繰延資産	156	自己株式	△ 723
資産合計	5,133,362	その他の包括利益累計額	△ 83,761
		その他有価証券評価差額金	758
		繰延ヘッジ損益	14,435
		為替換算調整勘定	△ 98,955
		純資産合計	2,832,895
		負債・純資産合計	5,133,362

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2019年7月1日から)  
(2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,098,321
売上原価	3,625,186
売上総利益	2,473,134
販売費及び一般管理費	1,913,952
営業利益	559,182
営業外収益	
受取利息	4,767
受取配当金	656
為替差益	1,762
持分法による投資利益	103,355
その他	6,183
営業外費用	
支払利息	8,199
投資事業組合運用損	1,316
リース解約損	1,610
その他	597
経常利益	11,724
特別利益	664,184
関係会社出資金売却益	59,498
特別損失	
固定資産除売却損	0
減損損失	16,749
税金等調整前当期純利益	706,933
法人税、住民税及び事業税	202,252
法人税等調整額	△ 3,137
当期純利益	507,818
親会社株主に帰属する当期純利益	507,818

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	582,052	308,447	1,608,468	△531	2,498,436
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 89,406		△ 89,406
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			507,818		507,818
自 己 株 式 の 取 得				△ 191	△ 191
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	418,411	△ 191	418,220
当 期 末 残 高	582,052	308,447	2,026,879	△ 723	2,916,656

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘	その他の包括 利益累計額合 計	
当 期 首 残 高	763	△1,180	△68,331	△68,747	2,429,688
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 89,406
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					507,818
自 己 株 式 の 取 得					△ 191
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	△ 5	15,615	△ 30,623	△ 15,013	△ 15,013
当 期 変 動 額 合 計	△ 5	15,615	△ 30,623	△ 15,013	403,206
当 期 末 残 高	758	14,435	△ 98,955	△ 83,761	2,832,895

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	富若慈（上海）貿易有限公司 株式会社プレイス

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称 SHENGBANG METAL CO., LTD.

##### ② SHENGBANG METAL CO., LTD. の決算日は、12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

PLATZ VIETNAM CO., LTD.（本社/ベトナム）の全持分を当社の持分法適用会社であるSHENGBANG METAL CO., LTD.（本社/ベトナム）に譲渡いたしました。

これに伴い、PLATZ VIETNAM CO., LTD.（本社/ベトナム）を連結の範囲から除外しております。

##### ② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社プレイスの決算日は、連結決算日と一致しております。

富若慈（上海）貿易有限公司の決算日は、12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

商品及び製品、原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未着品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

開業費

定額法（5年）によっております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度については、該当がないため未計上となっております。

ロ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## ロ. 重要なヘッジ会計の方法

### a. ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務及び外貨建予約取引に係るヘッジ会計は、振当処理の要件を満たすものは振当処理により、それ以外のは繰延ヘッジ処理によっております。

### b. ヘッジ手段及びヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため為替予約取引を利用しております。

### c. ヘッジ方針

ヘッジ会計を適用している会社においては、デリバティブ取引に係る社内運用規定を設け、その運用基準、取引権限、取引限度額に従って取引の実行及び管理を行っており、ヘッジ会計を適用する際のヘッジ対象の識別は、取引の都度行っております。

### d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として年2回、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の為替相場又はキャッシュ・フロー変動の累計額を基礎に行っております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

## (追加情報)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響について、2020年末までには収束し、2021年より経済活動が正常化すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、収束の遅延等により影響が長期化した場合においては、翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 272,382千円

### (2) 保証金額

次の取引先の債務保証を行っております。

保証先	金額
UU VIET CO. LTD	6,268千円

### (3) 偶発債務

当社は、パラマウントベッド株式会社より、当社製品「ラフィオ」及びその他製品が同社保有の3件の特許権を侵害しているとして、2017年7月19日付で東京地方裁判所において「ラフィオ」の販売、販売の申出又は輸入の差止請求、「ラフィオ」の廃棄請求及び550,000千円の損害賠償金を請求する訴訟を提起され、その後、2020年6月18日付で損害賠償金を1,209,931千円に変更する「訴えの変更申立書」が提出されております。なお、同社から当社に対して、2018年10月26日付で東京地方裁判所において、当社製品「ラフィオ」の販売、販売の申出又は輸入の差止等に関する仮処分の申立てがなされておりましたが、2019年7月12日付で当申立ての取下げが行われました。

当社は、いずれの特許についても当社の製品はパラマウントベッド株式会社の特許権を侵害しないか、同社の特許について無効原因が存在すると考えており、訴訟においても同社の主張に対して争っていく方針であり、訴訟の推移によっては今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

#### (1) 減損損失を認識した資産の概要及び減損損失の金額

用 途	場 所	種 類	金 額 ( 千 円 )
処 分 予 定 資 産	株式会社ブレイス (福岡県大野城市)	建物及び構築物 機械、運搬具及び工具器具備品	16,749

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

処分予定資産は、事業の撤退の決定をしたことから、該当資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。

#### (3) 減損損失の内訳

減損損失の内訳は、建物及び構築物 16,062千円、機械、運搬具及び工具器具備品 687千円であります。

#### (4) 回収可能価額の算定方法

処分予定資産については、事業の撤退による処分のため、回収可能価額を零としております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
普通株式	3,726,000	—	—	3,726,000

##### (2) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月24日 定時株主総会	普通株式	89,406	24	2019年6月30日	2019年9月25日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	149,006	利益剰余金	40	2020年6月30日	2020年9月25日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医療介護用電動ベッドの製造販売に係る業務を遂行するための短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、その後、運転資金として利用することを基本としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、上場株式会社については期末ごとに時価の把握を行っております。また、長期貸付金については、貸出先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、一年以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、デリバティブ取引は、外貨建ての契約金額等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関する処理等については、前述の「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ロ. 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、当社の管理統括部内に債権管理担当者を配置し、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制としております。

また、各得意先に対する与信限度の設定及び変更については「与信管理規定」に基づいてリスク低減を図っていることに加え、与信限度の設定に関する権限を営業統括部と管理統括部の両部門が有しており、相互に牽制することでリスクの低減を図っております。

長期貸付金については、期日管理及び残高管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建営業債務については、管理統括部が相場変動を継続的にフォローし、「為替リスク管理規定」に基づいた先物為替予約取引の実施により、為替変動リスクの低減を図っております。

投資有価証券の価格変動リスクについては、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、運用基準・取引権限等を定めた社内運用規定に従って管理部にて取引の実行及び管理を行っております。また、取引の結果は、管理部長に定期的に報告しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当する部署が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、後述の「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
① 現 金 及 び 預 金	1,509,410	1,509,410	—
② 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	861,865	861,865	—
③ 投 資 有 価 証 券 そ の 他 有 価 証 券	16,516	16,516	—
④ 長 期 貸 付 金	754,180	756,347	2,167
資 産 計	3,141,973	3,144,140	2,167
① 買 掛 金	94,057	94,057	—
② 短 期 借 入 金	950,000	950,000	—
③ 長 期 借 入 金	603,259	586,139	△17,119
負 債 計	1,647,316	1,630,196	△17,119
デ リ バ ッ ブ 取 引 ( * 1 )	20,759	20,759	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

④ 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期貸付金には流動資産のその他に含まれる1年以内回収予定の長期貸付金も含まれております。

## 負債

### ① 買掛金、② 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### ③ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

## デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されている取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

## 商品関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千ドル)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ法	為替予約	外貨建金銭債務	9,400	—	20,759
合計			9,400	—	20,759

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 等	753,315千円

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産③ 投資有価証券」に含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 760円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 136円32銭 |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>3,154,450</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,498,889</b>
現金及び預金	1,466,576	買掛金	70,868
受取手形	25,799	短期借入金	950,000
電子記録債権	65,845	1年内返済予定の長期借入金	126,084
売掛金	748,411	リース債務	6,413
商品	432,123	未払金	129,006
貯蔵品	75	未払費用	36,531
未着品	310,214	未払法人税等	161,315
前払費用	13,130	預り金	18,493
為替予約	20,759	その他	177
その他	71,514		
<b>固定資産</b>	<b>1,915,960</b>	<b>固定負債</b>	<b>774,862</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>332,267</b>	長期借入金	477,175
建物	287,361	リース債務	14,363
構築物	10,015	退職給付引当金	89,059
機械及び装置	0	役員退職慰労引当金	176,131
車両運搬具	0	資産除去債務	18,133
工具、器具及び備品	16,183	<b>負債合計</b>	<b>2,273,751</b>
リース資産	18,707	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>28,936</b>	<b>株主資本</b>	<b>2,781,465</b>
ソフトウェア	27,662	資本金	582,052
リース資産	150	資本剰余金	308,447
その他	1,123	資本準備金	308,447
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,554,755</b>	利益剰余金	1,891,689
投資有価証券	55,244	利益準備金	26,664
関係会社株式	0	その他利益剰余金	1,865,024
関係会社出資金	639,750	繰越利益剰余金	1,865,024
長期貸付金	739,635	<b>自己株式</b>	<b>△ 723</b>
破産更生債権等	75,307	評価・換算差額等	15,194
繰延税金資産	35,591	その他有価証券評価差額金	758
その他	79,277	繰延ヘッジ損益	14,435
貸倒引当金	△ 70,050		
		<b>純資産合計</b>	<b>2,796,659</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,070,411</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,070,411</b>

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,946,629
売 上 原 価	3,521,654
売 上 総 利 益	2,424,974
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,840,277
営 業 利 益	584,696
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	5,139
受 取 配 当 金	164,111
為 替 差 益	181
そ の 他	3,353
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	8,199
投 資 事 業 組 合 運 用 損	1,316
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	70,050
そ の 他	2,208
経 常 利 益	675,707
特 別 利 益	
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	58,700
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	0
関 係 会 社 株 式 評 価 損	9,999
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	4,070
税 引 前 当 期 純 利 益	720,336
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	200,283
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,563
当 期 純 利 益	522,616

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	582,052	308,447	308,447	26,664	1,431,815	1,458,479	△531	2,348,447	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△ 89,406	△ 89,406		△ 89,406	
当 期 純 利 益					522,616	522,616		522,616	
自 己 株 式 の 取 得							△ 191	△ 191	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	433,209	433,209	△ 191	433,017	
当 期 末 残 高	582,052	308,447	308,447	26,664	1,865,024	1,891,689	△ 723	2,781,465	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	763	△1,180	△416	2,348,031
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△ 89,406
当 期 純 利 益				522,616
自 己 株 式 の 取 得				△ 191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 5	15,615	15,610	15,610
当 期 変 動 額 合 計	△ 5	15,615	15,610	448,628
当 期 末 残 高	758	14,435	15,194	2,796,659

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

##### ①時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ②時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ③ 未着品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、算定に際して簡便法を適用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債務及び外貨建予約取引に係るヘッジ会計は、振当処理の要件を満たすものは振当処理により、それ以外のものは繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段及びヘッジ対象

外貨建金銭債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため為替予約取引及び外貨預金を利用しております。

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ会計を適用している会社においては、デリバティブ取引に係る社内運用規定を設け、その運用基準、取引権限、取引限度額に従って取引の実行及び管理を行っており、ヘッジ会計を適用する際のヘッジ対象の識別は、取引の都度行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として年2回、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の為替相場又はキャッシュ・フロー変動の累計額を基礎に行っております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(追加情報)

当社においては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響について、2020年末までには収束し、2021年より経済活動が正常化すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、収束の遅延等により影響が長期化した場合においては、翌事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 267,624千円

(2) 保証金額

次の取引先の債務保証を行っております。

保証先	金額
UU VIET CO.LTD	6,268千円

(3) 偶発債務

連結計算書類の連結注記表 2. 連結貸借対照表に関する注記 (3) 偶発債務に記載しているため、注記を省略しております。

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 71,334千円

長期金銭債権 491,722千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

仕入高 3,013,126千円

営業取引以外の取引 227,078千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 833株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

役員退職慰労引当金	53,649千円
未払事業税	9,507千円
棚卸資産評価損	10,859千円
退職給付引当金	27,127千円
未払手数料	3,508千円
関係会社株式評価損	3,046千円
関係会社出資金評価損	31,621千円
繰延消費税	1,640千円
貸倒引当金	21,337千円
その他	15,429千円
繰延税金資産小計	177,727千円
評価性引当額	△130,843千円
繰延税金資産合計	46,884千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△4,637千円
その他有価証券評価差額金	△332千円
繰延ヘッジ損益	△6,323千円
繰延税金負債合計	△11,292千円
繰延税金資産の純額	35,591千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合 (被所有)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	PLATZ VIETNAM CO., LTD. (注) 1	ベトナム ドンナイ省	US\$200万	医療介護用 電動ベッド 製造業	所有 直接 100%	当社製品のア ッセンブリと 品質検査 資金貸借関係	製品の購入 (注) 2 (注) 3	2,310,032	買掛金	108,532
							資金の回収 (注) 4 (注) 5	19,922	流動資産 その他 長期貸付金	87,064 348,256
							利息の受取	3,265	流動資産 その他	3,270
子会社	㈱ブレイス	福岡県 大野城市	10,000 千円	フィットネ ス事業	所有 直接 100%	資金貸借関係 出向者に対す る給与立替	資金の貸付 (注) 4 (注) 5	19,000	破産更生債 権 (注) 7	75,307
							利息の受取	519		
							出向者の立 替給与 (注) 6	10,590		
関連 会社	SHENGBANG METAL CO., LTD.	ベトナム ドンナイ省	US\$600万	金属加工業	所有 直接 48%	当社製品の製 造 資金貸借関係	製品の購入 (注) 2 (注) 3	703,093	買掛金	36,175
							資金の回収 (注) 4 (注) 5	—	流動資産 その他 長期貸付金	26,935 404,025
							利息の受取	1,067	流動資産 その他	4,309
							関係会社出 資金の売却 (注) 8 売却代金 売却益	216,300 58,700	—	—

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. PLATZ VIETNAM CO., LTD. について、2019年10月1日付にて全持分をSHENGBANG METAL CO., LTD. に譲渡し連結子会社から除外しました。

また、2020年3月末においてPLATZ VIETNAM CO., LTD. はSHENGBANG METAL CO., LTD. と吸収合併を行ったため、同社は関連当事者に該当しなくなり、上記事項は当該吸収合併が行われた時点の状況に基づき記載しております。

- 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- 取引金額には消費税を含めておりません。
- 取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替損益が含まれております。
- 貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間10年としております。なお、担保は受け入れておりません。
- 出向者に対する給与は、出向元の給与を基準に双方協議の上、決定しております。
- 当事業年度において、㈱ブレイスに対する債権の期末残高に対して70,050千円の貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額を計上しております。
- SHENGBANG METAL CO., LTD. への関係会社出資金の売却は当社が保有するPLATZ VIETNAM CO., LTD. の全持分を譲渡したものであり、その価格条件については、純資産等を基礎として協議の上、決定しております。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	750円75銭
(2) 1株当たり当期純利益	140円29銭

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年8月21日

株式会社プラッツ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保	英治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内野	健志	Ⓔ

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プラッツの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラッツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年8月21日

株式会社プラッツ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保	英治	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内野	健志	Ⓜ

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プラッツの2019年7月1日から2020年6月30日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監査及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月24日

株式会社プラッツ	監査等委員会
監査等委員（常勤） 松尾 貢	Ⓡ
監査等委員 川邊 康晴	Ⓡ
監査等委員 廣瀬 隆明	Ⓡ
監査等委員 柴田 祐二	Ⓡ

(注) 監査等委員川邊康晴、廣瀬隆明及び柴田祐二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は149,006,680円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年9月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役7名（うち、社外取締役1名。監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見をいただいております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	福山明利 (1958年7月23日)	1983年4月 株式会社山善入社 1992年7月 有限会社九州和研（現当社）設立 代表取締役社長 2018年9月 代表取締役会長（現任）	462,400株
2	城 雅 宏 (1961年4月3日)	1985年4月 株式会社山善入社 1994年12月 株式会社ゼウスコーポレーション入社 2004年7月 当社入社 2004年9月 取締役営業部長 2009年7月 常務取締役営業部統括 2013年7月 常務取締役生産管理本部長 2013年9月 専務取締役生産管理本部長 2015年7月 代表取締役副社長 2018年9月 代表取締役社長（現任）	60,000株
3	河内谷 忠 弘 (1967年7月11日)	1991年4月 株式会社山善入社 1994年12月 株式会社ゼウスコーポレーション入社 2004年7月 当社入社 2013年7月 管理本部長兼人事総務部長 2013年9月 取締役管理本部長兼人事総務部長 2015年7月 取締役人事総務部長 2016年7月 取締役営業統括部長 2018年9月 常務取締役営業統括部長（現任）	36,000株

候補者 番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
4	こが 賀 慎 弥 (1969年7月5日)	1994年4月 九州松下電器株式会社(現パナソニックシステムネットワークス株式会社)入社 2005年2月 日之出水道機器株式会社入社 2008年1月 株式会社プレイブリッジ入社 2009年4月 当社入社 2013年7月 商品本部長兼商品開発部長 2013年9月 取締役商品本部長兼商品開発部長 2015年7月 取締役商品開発部長 2016年7月 取締役商品統括部長 2018年9月 常務取締役商品統括部長(現任)	8,000株
5	こん 近 藤 勲 (1974年8月18日)	1997年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2005年8月 当社入社 2013年7月 管理本部 財務経理部長兼経営企画課長 2016年7月 管理統括部長 2016年9月 取締役管理統括部長(現任)	16,900株
6	やま 山 口 勝 也 (1975年9月18日)	1999年3月 当社入社 2016年7月 営業統括部 東日本営業部長 2018年7月 営業統括部 営業部長 2018年9月 取締役 営業統括部 営業部長 2019年7月 取締役 営業統括部 副統括部長(現任)	8,000株
7	やっ 八 田 正 昭 (1954年9月19日)	1978年4月 株式会社福岡銀行入行 2000年7月 同行営業統括部 法人推進室長 2006年4月 同行天神町支店長 2007年5月 株式会社親和銀行出向 執行役員営業統括部長 2010年4月 医療法人弘恵会ヨコクラ病院 理事 2010年4月 二和興産株式会社 常務取締役 2015年9月 当社社外取締役(現任) 2016年4月 二和興産株式会社 専務取締役(現任) 2018年2月 社会医療法人弘恵会ヨコクラ病院 理事(現任) (重要な兼職の状況) 二和興産株式会社 専務取締役	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 八田正昭氏は、社外取締役候補者であります。
3. 八田正昭氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営に携わっているほか、銀行出身者であったことから、経営及び財務の知識や経験等を有しており、当社の経営について有益な助言や指摘を期待できることから、当社の社外取締役に適任であると判断し、候補者といたしました。
- なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての任期期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。
4. 当社は、八田正昭氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、八田正昭氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	まつ 松 お 尾 貢 (1954年11月17日)	1978年4月 株式会社福岡銀行入行 2006年4月 当社入社 2006年9月 監査役 2007年9月 取締役管理部長 2012年9月 常勤監査役 2018年9月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	16,000株
2	かわ 川 べ 邊 康 晴 (1935年8月19日)	1958年4月 株式会社西日本相互銀行（現株式会社西日本 シティ銀行）入行 1982年6月 同行取締役 1992年6月 同行代表取締役専務 1998年6月 株式会社西銀経営情報サービス（現株式会社 NCBリサーチ&コンサルティング）代表取締 役社長 2001年6月 同社代表取締役会長 2002年10月 川邊事務所会長（現任） 2013年9月 当社社外監査役 2018年9月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）  (重要な兼職の状況) 川邊事務所会長	—

候補者 番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	ひろ 廣 瀬 たか 隆 明 (1951年6月15日)	1977年11月 監査法人中央会計事務所入所 1983年9月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社 ジャフコ)入社 1987年2月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査 法人)入所 2000年7月 監査法人太田昭和センチュリー(現EY新日本 有限責任監査法人)代表社員 2005年9月 広瀬公認会計士事務所所長(現任) 2005年10月 北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表 取締役社長(現任) 2006年11月 日創工業株式会社(現日創プロニティ株式会 社)社外監査役(現任) 2008年3月 株式会社TRUCK-ONE監査役 2012年6月 株式会社ナフコ監査役 2013年9月 当社社外監査役 2014年6月 株式会社フェヴリナホールディングス(現株 式会社フォーシーズホールディングス)社外 監査役(現任) 2016年6月 株式会社ナフコ社外取締役(現任) 2017年3月 株式会社TRUCK-ONE社外取締役(監査等委 員)(現任) 2018年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 広瀬公認会計士事務所所長 北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長 株式会社ナフコ社外取締役	8,400株
4	しば 柴 た ゆう 田 祐 二 (1961年9月12日)	1988年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査 法人)入所 2016年10月 柴田祐二公認会計士事務所所長(現任) 2018年6月 株式会社ゼンリン社外取締役(監査等員) (現任) 2018年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 柴田祐二公認会計士事務所所長 株式会社ゼンリン社外取締役	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川邊康晴氏、廣瀬隆明氏及び柴田祐二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 川邊康晴氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、元銀行経営者及び当該銀行グループのコンサルティング子会社の元代表者であったことから、経営者として十分な経験と知見を有していると判断し、当社の社外取締役に適任であると判断し、候補者といたしました。
- なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外監査役及び社外取締役としての任期期間は、本株主総会終結の時をもって7年となります。
- 廣瀬隆明氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、監査法人出身者で、現在でも公認会計士として活躍しており、また、当社以外の会社においても社外役員として就任していることから、取締役会を監査・監督する上で十分な経験と知見を有していると判断し、当社の社外取締役に適任であると判断し、候補者といたしました。
- なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外監査役及び社外取締役としての任期期間は、本株主総会終結の時をもって7年となります。
- 柴田祐二氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、過去に直接会社の経営に関与したことはありませんが、監査法人出身者で、現在でも公認会計士として活躍しており、また、当社以外の会社においても社外役員として就任していることから、取締役会を監査・監督する上で十分な経験と知見を有していると判断し、当社の社外取締役に適任であると判断し、候補者といたしました。
- なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての任期期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、川邊康晴氏及び廣瀬隆明氏、柴田祐二氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。三氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き三氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、川邊康晴氏及び廣瀬隆明氏、柴田祐二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。三氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな氏 (生年月日)	略 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
たなべ たかし 田邊 俊 (1961年4月15日)	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 田邊法律事務所入所 2010年1月 同所代表弁護士(現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田邊俊氏は、補欠の社外取締役候補者であります。同氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、過去に直接会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士であり、当社取締役の業務執行について法律的観点からコンプライアンスに係る監査並びにアドバイスをいただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。
3. 田邊俊氏が社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号  
当社会議室 3階  
TEL 092-584-3434



交通 JR南福岡駅より車で10分  
西鉄天神大牟田線 雑餉隈駅より車で5分  
太宰府ICより車で20分  
福岡空港より車で20分  
※お車は駐車場を用意しております。